### ●人権·行政相談

日 時/7月9日(月)午後1時~4時場 所/役場第二庁舎 3階会議室 問合せ/総務課**回 991-1895** 

### ●弁護士による法律相談 (予約が必要です)

日 時/7月18日(水)、27日(金) いずれも午後1時30分~4時 相談予約7月5日(木)から受付 場 所/ふれあいセンター介護相談室 問合せ/社会福祉協議会 111 991-2701

# ●心配ごと相談

日 時/7月18日(水)午後1時30分~4時場 所/ふれあいセンター介護相談室 問合せ/社会福祉協議会 111991-2701

# ●教育相談

日 時/月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時30分〜午後4時30分場 所/教育相談室(適応指導教室内) 問合せ/適応指導教室(11992-2000

# ●就学相談 (予約が必要です)

日 時/月〜金曜日(祝日を除く) 午前9時〜午後5時 場 所/役場第二庁舎 2階教育総務課 問合せ/教育総務課**団991-1864** 

※平成25年度以降入学児の発育や障がいなどに関する 相談をお受けします。

# わが家のエンジェル

# My Sweet Faces!

◆写真・住所・ご両親の氏名とお子さんの氏名 (ふりがな)・生年月日・電話番号・簡単なコメントを添えて、総務課 秘書広報担当までお 申込みください。



広報まつぶし No.518 発行日 平成24年7月1日

●税理士による税務相談

日 時/7月4日(水)、8月1日(水) いずれも午後1時~4時 場 所/役場第二庁舎 3階会議室

問合せ/税務課 1991-1833

### ●消費生活相談

日 時/月~木曜日(祝日を除く) 午前10時~正午、午後1時~4時 場 所/役場第二庁舎 1 階消費生活センター 相談方法/来庁又は電話(**111**991-1854) 問合せ/環境経済課**111**991-1854

# ●女性相談・育児相談 (予約が必要です)

日 時/毎週水·土曜日(祝日を除く) 午後1時~4時※保育あります。

場 所/役場内 相談室

問合せ/企画財政課 1991-1815

**1991-1825**(水·土曜日のみ)

※DV(夫や恋人による暴力)やお急ぎの場合は、上記の相談日以外も相談をお受けします。

#### ●人権相談

日 時/月曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時 場 所/さいたま地方法務局越谷支局 (越谷市東越谷)

問合せ/さいたま地方法務局越谷支局

**110** 048-966-1337

# ●不動産相談

日 時/7月20日(金) 午前10時~午後3時場 所/埼玉県宅建協会越谷支部 (越谷市役所駐車場隣)

問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部

**11** 048-964-7611

### ゆずって ゆずります

ゆずって/エルゴ抱っこひも、ベビーモニター 、 ベビーカー

ゆずります/子供用自転車20型男の子用6段ギア、ひな人形、五月人形、引き出し付ベッド(2台)、机・いすセット

■受付·あっせん/環境経済課**回 991-1854** 

●総人口と世帯 (6月1日現在)

人口/3万1,109人(前月比30人減)、世帯/1万1,455世帯 男= 1万5,737人、女= 1万5,372人

●火災·救急·交通事故 (5月分) 火災/3件(10)、救急/87件(410) 交通事故/39件(248)、死者/0人(0)

※( )内は1月 からの累計

役場の土・日・祝日及び夜間(午後5時15分〜翌日午前8時 30分)の問合せ/守衛室 121 991-1900

編集・発行 総務課 〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地 TEL 991-1898 (直通) FAX 991-7681 ※松伏町の市外局番は「048」です。